

— このまちの毎日を ずっとずっと美しく —



環境経営レポート2024

期間：令和6年4月～令和7年3月

(株)都城北諸地区清掃公社

発行日：令和7年6月11日



認証番号0011536

目次

○ 表紙	
○ 目次	
I. 環境経営方針	1ページ
II. 組織の概要	2ページ
III. 環境経営目標とその実績	10ページ
IV. 環境経営計画の取組内容と評価	12~13ページ
V. 環境関連法規への違反、訴訟の有無	14~15ページ
VI. 代表者による全体評価と見直しの結果	16~17ページ
VII. その他活動の紹介	18ページ
VIII. SDGsに対する取り組みについて	19ページ



I. 環境経営方針

株式会社 都城北諸地区清掃公社 環境経営方針

(株)都城北諸地区清掃公社は、事業を通じ、地球にやさしく、人にやさしい企業を目指すと共に、環境保全に貢献していきます。

《行動指針》

1. 環境法令、条例等の法的 requirement 事項やその他の要求事項を遵守します。
2. 環境負荷のかからないリサイクル技術・廃棄物処理を探求し続けます。
3. 省エネルギー、資源の有効活用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。
 - (1) 電力・燃料・ガスの消費にともなう二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 受託一般・産業廃棄物の3R（減量、再利用、再生利用）の推進
 - (3) 水資源の節水
 - (4) 化学物質の管理
 - (5) 事業全般における環境への配慮
 - (6) SDGs達成への貢献（地域貢献）
- これらについて環境経営目標・経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
4. 事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。
5. 環境保全のための従業員教育を積極的に行います。
6. 地域社会の環境活動への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。
7. 環境経営方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日：平成28年4月1日
改定日：令和3年4月1日

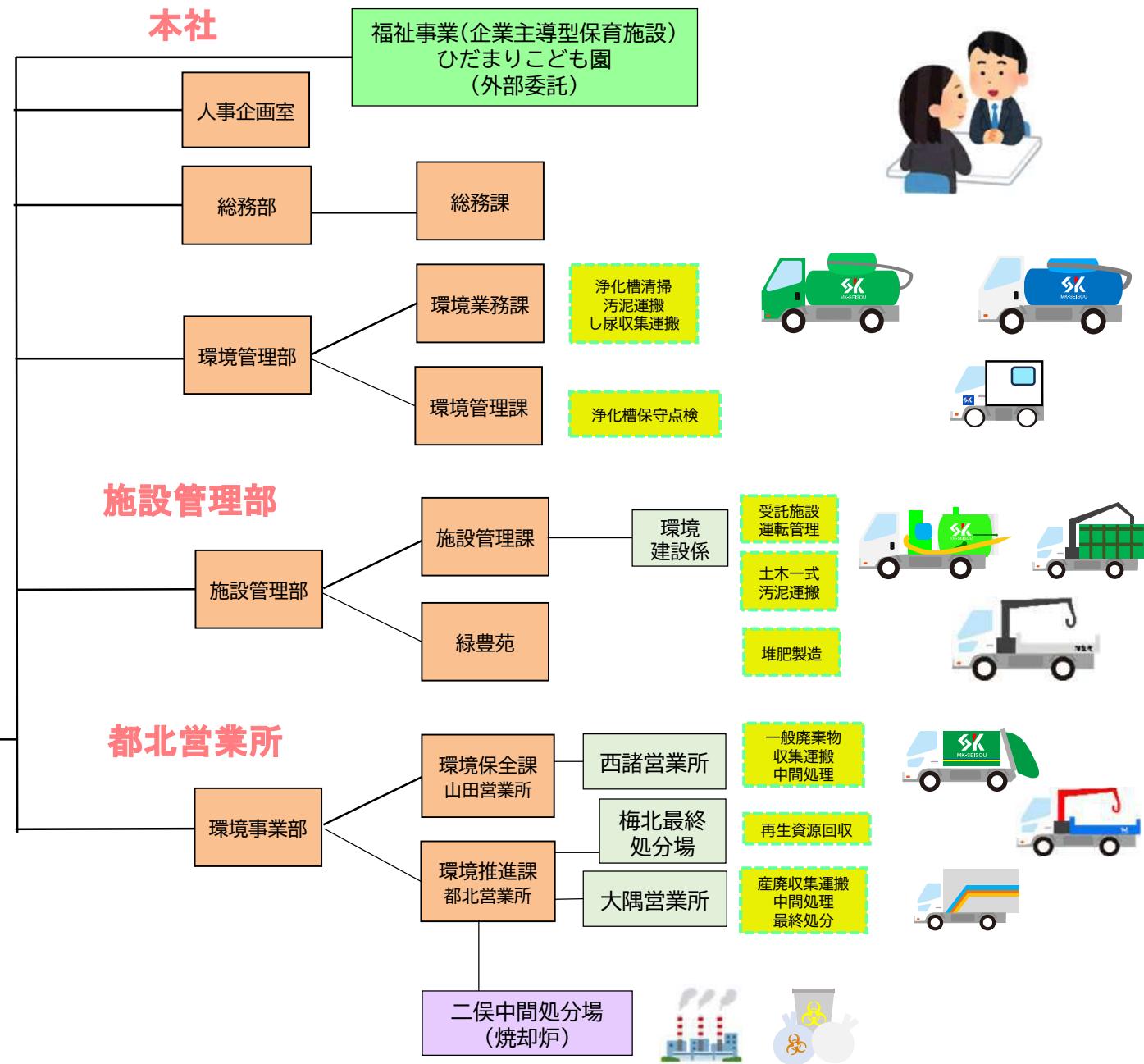
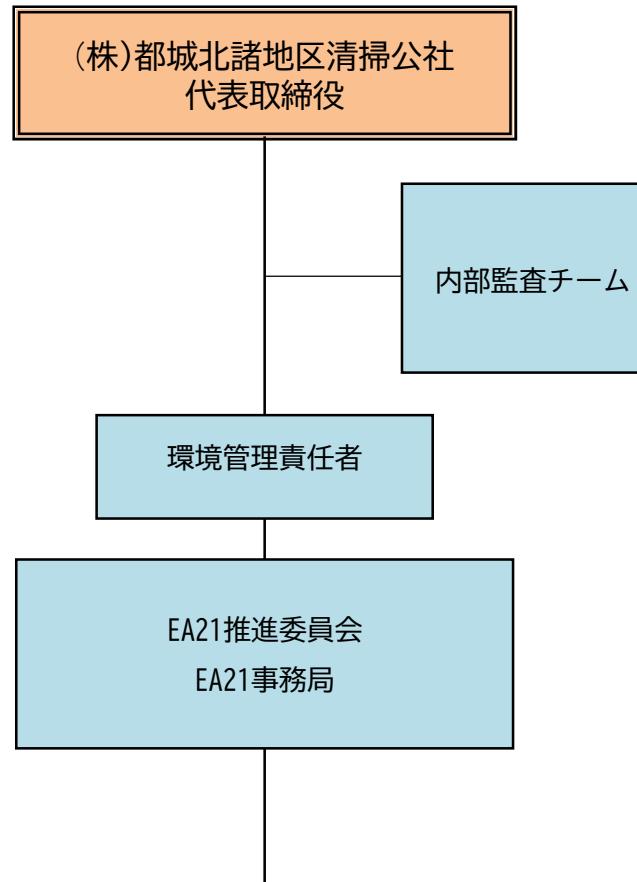
株式会社 都城北諸地区清掃公社

代表取締役 植卓也

II. 組織の概要

社名	株式会社 都城北諸地区清掃公社		令和6年度 事業規模	資本金 : 11, 305千円	
創立	昭和46年9月9日			売上金 : 3, 240, 000千円	
代表者	代表取締役社長 梅 卓也			従業員数 : 284名	
認証登録 の対象	・本社	宮崎県都城市吉尾町2159番地		敷地面積 8, 460, 59 m ² (本社) 13, 452, 33 m ² (都北営業所・西諸営業所・大隅営業所・山田営業所)	
	・都北営業所	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池4439番地1		61, 749, 00 m ² (緑豊苑・最終処分場等)	
	・山田営業所	宮崎県都城市山田町大字山田4877番地		4, 300, 00 m ² (二俣中間処分場)	
	・梅北産業廃棄物最終処分場	宮崎県都城市梅北町6466番地10			
	・施設管理部(緑豊苑)	宮崎県都城市金田町481番地1			
	・西諸営業所	宮崎県西諸県郡高原町西麓3081-53			
	・大隅営業所	鹿児島県曾於市大隅町岩川字崩元4763-1			
	・二俣中間処分場(焼却炉)	宮崎県都城市安久町3567番地			
	・ひだまりこども園	宮崎県都城市金田町973番地			
環境管理 責任者	人事企画室 片平 哲也	TEL: 0986-38-0234	事業処理実績	令和6年4月～令和7年3月	
担当者	人事企画室 丸田 耕正	TEL: 同 上		収集運搬 中間処理量 最終処分場	
事業内容 (認証登録 の対象活動)	① し尿及び浄化槽汚泥収集・運搬業、浄化槽維持管理・清掃業			一般廃棄物 55t (うちリサイクル量) 55t なし	
	② 事業系一般廃棄物収集・運搬及び処分業(中間処理) 産業廃棄物収集・運搬及び処分業(中間処理業、最終処分業) 特別管理産業廃棄物収集・運搬及び処分業(中間処理業)			産業廃棄物 13, 271t (うち特別管理産業廃棄物 760t) (うちリサイクル量) 34, 565t (うち特別管理産業廃棄物 791t) 386t (なし) 11, 393t	
	③ 再生資源回収業 (RPF、発泡スチロール屑溶融、空き缶プレス)			産業廃棄物の保管施設面積と保管上限及び処理能力 (産業廃棄物処分業許可と産業廃棄物収集運搬業許可の届け出値を合算)	
	④ 堆肥製造業			保管施設の面積 保管上限 処理能力	
	⑤ 公共環境関連施設運転管理		都北営業所	111. 07t/日 (破碎) 30. 48t/日 (圧縮固化) 0. 4t/日 (減容) 46. 8t/日 【廃プラ】(圧縮・梱包) 40. 1t/日 【紙くず】(圧縮・梱包) 83. 2t/日 【金属くず】(圧縮・梱包)	
	⑥ 福祉事業(企業主導型保育施設)			222. 9m ² 256. 01m ³ —	
	⑦ 一般建設業(土木一式ほか)		梅北処分場 (安定型処分場)	11, 060m ² — 77, 876m ³ (埋立) 11, 157m ³ (残容量)	
				緑豊苑 34. 5m ² 62. 48m ³ 90m ³ /日(堆肥化) 8. 6m ³ /日(脱水施設)	
			二俣処分場 (焼却炉)	387. 84m ² 591. 27m ³ 30t/日(焼却)	

◆環境活動の対象組織



◆許可・登録及び処理可能な廃棄物/種類

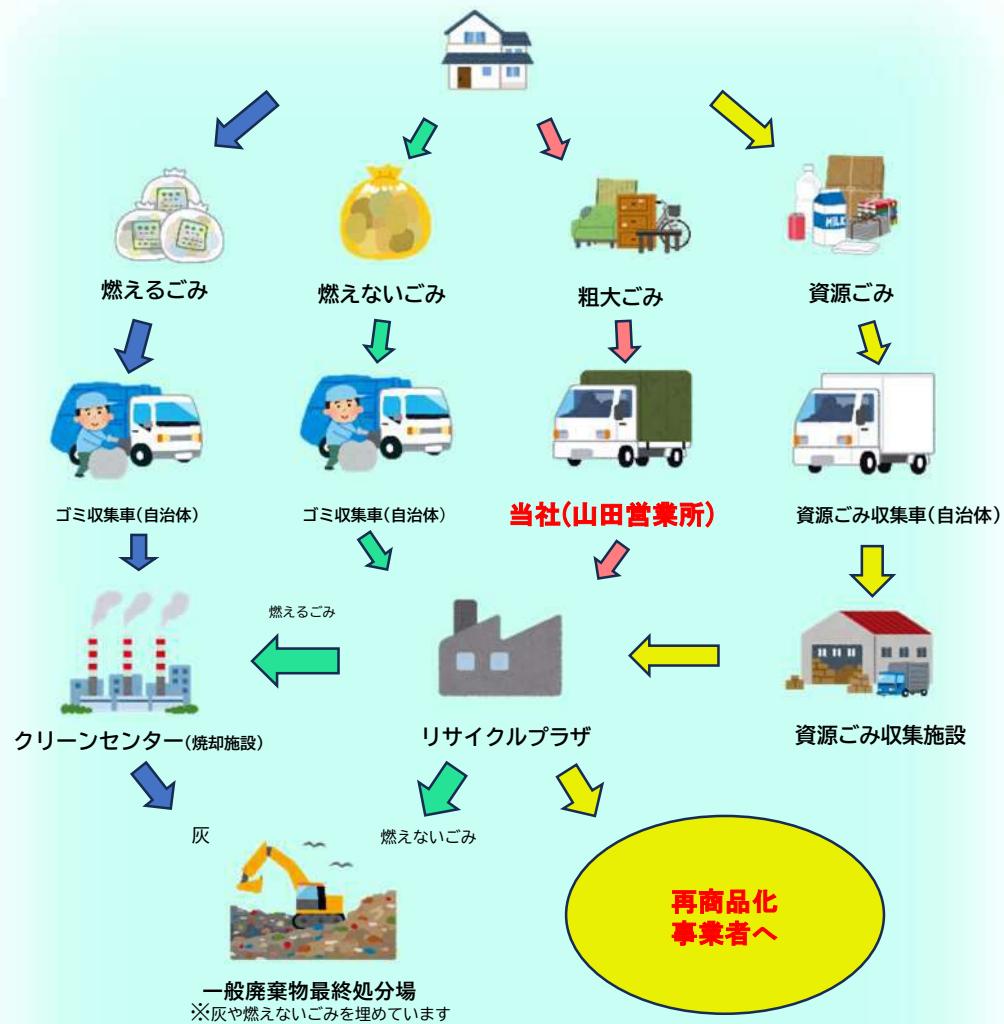
区分	許可の種類	許可番号	期間・許可	登録及び処理可能な廃棄物/種類
宮崎県	産業廃棄物収集運搬業	第04513004514号	令和6年9月1日～令和11年8月31日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、ばいじん、動物系固形不要物
	特別管理産業廃棄物収集運搬	第04563004514号	令和5年7月12日～令和10年7月11日	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等
	産業廃棄物処分業	第04543004514号	令和6年9月1日～令和11年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業 破碎 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類) ・中間処理業 減容 (廃プラスチック類) ・中間処理業 圧縮固化 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず) ・中間処理業 圧縮・梱包 (廃プラスチック類、紙くず、金属くず) ・中間処理業 発酵堆肥化 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、家畜ふん尿) ・中間処理業 焼却 (廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、動物系固形不要物、家畜の死体、動植物性残さ、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥) ・最終処分業 安定型埋立 (がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず)
	特別管理産業廃棄物処分業	第04543004514号	令和6年9月18日～令和11年9月17日	感染性産業廃棄物
	産業廃棄物処理施設設置	シレイ235-17-2	平成15年12月3日	安定型最終処分場(ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類)
	産業廃棄物処理施設設置	シレイ24930-16-6	平成18年11月30日	破碎施設(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず)
	産業廃棄物処理施設設置	シレイ24930-16-5	平成21年9月29日	破碎施設(木くず)
	産業廃棄物処理施設設置	シレイ24935-16-3	平成24年7月26日	焼却(廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、動物系固形不要物、家畜の死体、動植物性残さ、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥)
	一般建設業許可	(般-7)第14002号	令和7年5月25日～令和12年5月24日	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業、電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業、消防施設工事業
鹿児島県	産業廃棄物収集運搬業	04616004514号	令和6年7月27日～令和11年7月26日	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ
	特別産業廃棄物収集運搬業	04650004514号	令和5年6月23日～令和10年6月22日	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等

区分	許可の種類	許可番号	期間・許可	登録及び処理可能な廃棄物/種類
都城市	一般廃棄物収集運搬業	都城市指令第1792.9号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	し尿、浄化槽汚泥、事業系一般廃棄物、特定家庭用機器
	一般廃棄物処分業	都城市指令第2136-5号	令和7年4月1日～令和9年3月31日	食品残さ、農業集落排水処理場より排出される脱水汚泥
	浄化槽清掃業	都城市指令2139号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
三股町	し尿収集・運搬業	三環水保発第1-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	し尿
	浄化槽汚泥収集・運搬業	三環水保発第3-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	浄化槽汚泥
	一般廃棄物収集・運搬業	三環水保発第2-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	一般廃棄物
	一般廃棄物処分業	三環水保発第142号	令和6年12月20日～令和8年12月19日	廃プラスチック、木くず、紙くず、繊維くず
	浄化槽清掃業	三環水保発第4-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
高原町	一般廃棄物収集運搬業	第920号	令和6年4月1日～令和8年3月31日	一般廃棄物、事業系一般廃棄物
小林市	一般廃棄物収集運搬業	生指令第716号	令和5年11月15日～令和7年11月14日	事業系一般廃棄物、特定一般廃棄物
曾於市	一般廃棄物収集運搬業	第254号	令和6年3月6日～令和8年3月31日	一般廃棄物

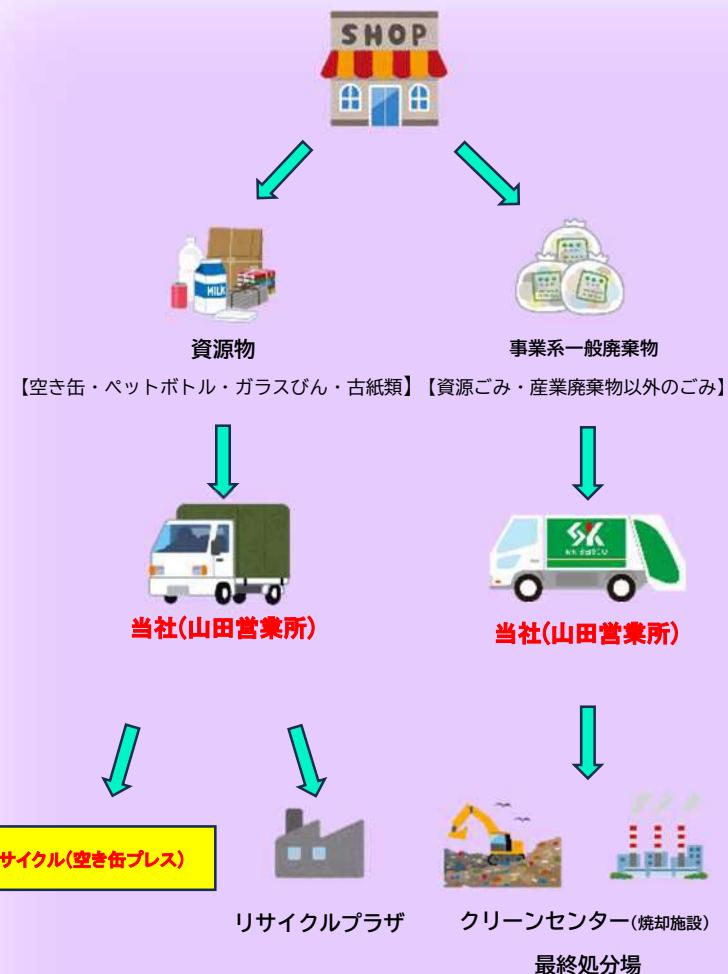
◆保有車両種別及び台数

車種		台数	車種		台数	車種		台数
バキューム車	2トン車	8	じん芥車	2トン車	2	クラム車	8トン車	2
	3トン車	5		3トン車	2		10トン車	1
	4トン車	22		4トン車	3	軽貨物車	—	87
	6トン車	1		5トン車	6	普通貨物車	—	36
	7トン車	3		6トン車	4	ミニショベル リフト	—	27
	8トン車	2		7トン車	14		—	9
	10トン車	2		2トン車	1	軽乗用車	—	10
給水車	3トン車	1	ダンプ	10トン車	3	普通自動車	—	271
	4トン車	14		特殊車両	—	計	—	—

◆家庭ごみ収集の流れ



◆事業所ごみ収集の流れ



◆産業廃棄物収集の流れ



◆医療廃棄物(特別管理産業廃棄物)収集の流れ



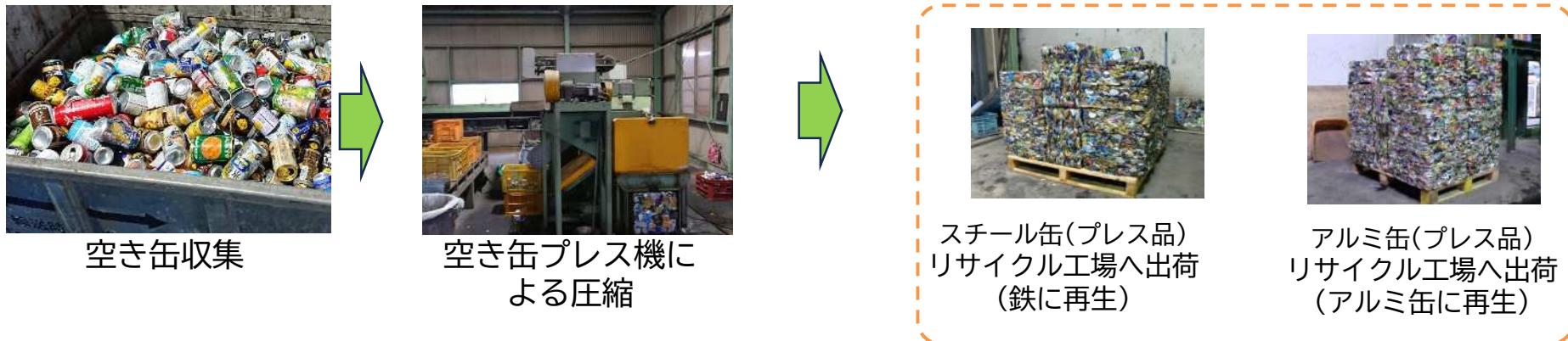
◆RPF(固化化燃料)製造の流れ【都北営業所】



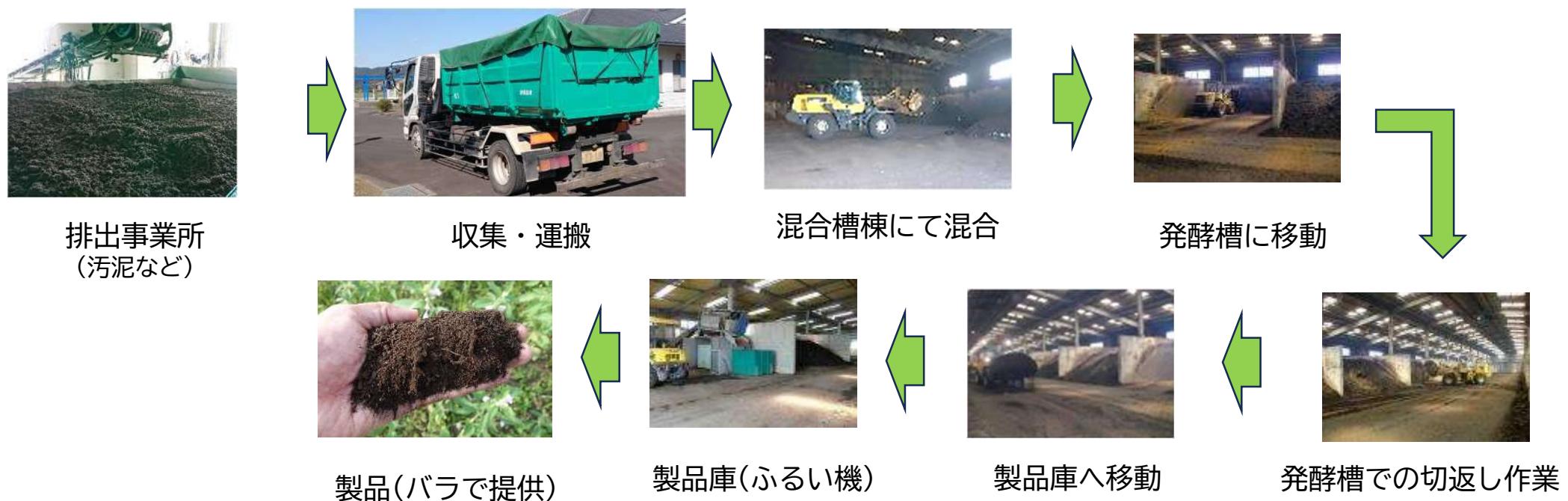
◆発泡スチロール リサイクルの流れ【都北営業所】



◆空き缶 リサイクルの流れ【山田営業所】



◆堆肥化の流れ【緑豊苑】



・Ⅲ. 環境経営目標とその実績

取り組んだ期間は、令和6年4月から令和7年3月までの1年間です。環境負荷の調査結果と取組結果は下表のとおりです。

◆令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)環境経営目標の実績・取組結果

環境負荷項目 (単位)	部 門	令和2年度 令和2年4月～ 令和3年3月		令和6年度 令和6年4月～令和7年3月			結果	環境負荷項目 (単位)	部 門	令和2年度 令和2年4月～ 令和3年3月		令和6年度 令和6年4月～令和7年3月			結果	
		基準値	環境経営目標	目標増減率	実績	実績増減率				基準値	環境経営目標	目標増減率	実績	実績増減率		
二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素 排出量合計 (kg-CO2)	全 社	2,615,518	2,537,052	-3%	2,336,900	-10.7%	水資源削減	排水量 水道使用量 (m³)	全 社	5,778	5,605	-3%	4,078	-29.4%	😊
		本 社	708,427	687,174		692,869	-2.2%			本 社	2,214	2,148		1,878	-15.2%	
		都北営業所	1,066,782	1,034,779		1,026,096	-3.8%			都北営業所	1,938	1,880		756	-61.0%	
		施設管理部	479,483	465,098		289,264	-39.7%			施設管理部	1,626	1,577		1,444	-11.2%	
		二俣処分場	360,826	350,001		328,671	-8.9%			二俣処分場	—	—		—	—	
	電力使用量 (kg-CO2)	全 社	893,981	867,162	-3%	721,032	-19.3%		取水量 地下水使用量 (m³)	全 社	52,617	51,038	-3%	40,465	-23.1%	😊
		本 社	57,487	55,762		66,500	15.7%			本 社	39,111	37,938		30,392	-22.3%	
		都北営業所	287,367	278,746		284,188	-1.1%			都北営業所	—	—		—	—	
		施設管理部	309,864	300,568		163,223	-47.3%			施設管理部	—	—		—	—	
		二俣処分場	239,264	232,086		207,121	-13.4%			二俣処分場	13,506	13,101		10,073	-25.4%	
廃棄物の削減	燃料使用量 (kg-CO2) 灯油・ガソリン ・軽油・重油・ガス	全 社	1,721,536	1,669,890	-3%	1,615,869	-6.1%		化学物質の管理 適正管理・保管	全 社	1回／月	1回／月	±0回	1回／月	実施100%	😊
		本 社	650,940	631,412		626,369	-3.8%			本 社	1回／月	1回／月		1回／月	実施100%	
		都北営業所	779,415	756,033		741,908	-4.8%			都北営業所	—	—		—	—	
		施設管理部	169,619	164,530		126,041	-25.7%			施設管理部	1回／月	1回／月		1回／月	実施100%	
		二俣処分場	121,562	117,915		121,550	0.0%			二俣処分場	1回／月	1回／月		1回／月	実施100%	
	一般廃棄物排出量 (t)	全 社	10.61	10.29	-3%	8.43	-20.5%		環境配慮 商品・RPF ・インゴット ・発送缶プレス ・発酵肥料 (t)	全 社	3,274	3,307	1%*	2,428	-25.8%	😢
		本 社	8.45	8.19		6.85	-18.9%			本 社	—	—		—	—	
		都北営業所	1.88	1.82		1.23	-34.5%			都北営業所	1,859	1,877		1,761	-5.3%	
		施設管理部	0.28	0.27		0.35	26.3%			緑豊苑	1,415	1,429		668	-52.8%	
		二俣処分場	—	—		—	—			二俣処分場	—	—		—	—	
	自社排出産廃の排 出量(t)	全 社	784	761	-3%	476	-39.3%		地域SDGs貢献 SDGs達成への貢献 地域貢献活動 (清掃・献血 各種イベントへの参加 等)	施設管理課	1回／月	1回／月	±0回	1回／月	実施100%	😊
		本 社	30.7	29.7		22.9	-25.3%			全 社	6回	6回		16回	清掃 7月、10月 献血7・12月 その他奉仕活動 キャリア教育等	
		都北営業所	97.7	94.8		101.3	3.7%			都北営業所	—	—		—	—	
		施設管理部	0.7	0.7		0.0	-100.0%			緑豊苑	—	—		—	—	
		二俣処分場	655	636		352	-46.4%			二俣処分場	—	—		—	—	

☆上記二酸化炭素排出量は産業廃棄物関連及び建設業関連を含んだ総排出量です。

●電力のCO₂排出係数：九州電力2020年度の調整後排出係数0.480 kg-CO₂/kWhを使用



目標達成



目標未達成であるが基準年より良い



目標未達成

*施設管理部内にある施設管理課は行政施設の運転管理をおこなっている課であるため、定量的目標を定めることができないが環境配慮や節水などの取り組みを実施している。

年度別環境経営目標は下表の通りです。

◆【令和5年度～令和8年度】年度別環境経営目標

環境負荷項目 (単位)		部門	令和5年度 (令和5年4月～ 令和6年3月)	令和6年度 (令和6年4月～ 令和7年3月)	令和7年度 (令和7年4月～ 令和8年3月)	令和8年度 (令和8年4月～ 令和9年3月)	環境負荷項目 (単位)	部門	令和5年度 (令和5年4月～ 令和6年3月)	令和6年度 (令和6年4月～ 令和7年3月)	令和7年度 (令和7年4月～ 令和8年3月)	令和8年度 (令和8年4月～ 令和9年3月)			
			環境経営目標	環境経営目標	環境経営目標	環境経営目標			環境経営目標	環境経営目標	環境経営目標	環境経営目標			
二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素 排出量合計 (kg-CO ₂)	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	水資源削減	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%			
		都北営業所													
		施設管理部※													
		二俣処分場													
	電力使用量 (kg-CO ₂)	本社		令和2年度 基準値比 -2%		令和2年度 基準値比 -3%	適正管理・保 管	本社	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			
		都北営業所													
		施設管理部※													
		二俣処分場													
	燃料使用量 (kg-CO ₂) <small>灯油・ガソリン・軽油 ・重油・ガス</small>	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	環境配慮	本社	令和2年度 基準値比 1%増	令和2年度 基準値比 1%増	令和2年度 基準値比 1%増	令和2年度 基準値比 1%増			
		都北営業所													
		施設管理部※													
		二俣処分場													
廃棄物削減	一般廃棄物排出量 (t)	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	受託施設の放流基準 順守 発注者への報告	施設管理部 (施設管理課)	放流基準 BOD : 10mg/l未満、SS : 10mg/l未満の順守 及び月1回(年12回)発注者へ報告						
		都北営業所													
		施設管理部※													
		二俣処分場													
	自社産廃の排出量 (t)	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	地域貢献 SDGs達成への貢献 地域貢献活動	本社	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年			
		都北営業所													
		施設管理部※													
		二俣処分場													

※施設管理部内にある施設管理課は行政施設の運転管理をおこなっている課であるため、定量的目標を定めることができない。



・IV. 環境経営計画の取組内容と評価

◆令和6年度の取組内容と評価及び今後の取組み

評価○：実施 △：実施不十分 ×：未実施

環境経営目標	取り組み項目	部門評価					評価と今後の取り組み	
		本社	都北	緑豊苑	二俣	施設管理課※		
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	・夏場28℃、冬場20℃の空調設定	△	△	○	○	○※	啓発活動を行い、節電への取り組みを向上させます。 今後もエネルギー管理士による指導・監督を行っていきます。
		・空調フィルターの定期清掃	○	○	○	○	○※	
		・こまめな電源のON・OFF	△	○	○	○	○※	
		・節電シール	○	○	○	○	○※	
		・照明の省電力化	○	○	○	○	○※	
		・パソコンの省電力設定	○	○	○	○	○※	
		・エコ製品への切替	○	○	○	○	○※	
		・クールビズ運動	○	○	○	○	○※	
二酸化炭素排出量の削減	燃料使用量	・タイヤ空気圧を適正に保つ	○	○	○	○	○※	啓発の継続及びエコドライブ推進により、燃費の向上を図ります。 低燃費車への更新を図ります。
		・4つのコツ：発信・巡航・減速・停止	△	○	○	—	○※	
		・運転姿勢（適切なアクセルワーク）	○	○	○	—	○※	
		・エアコンの温度設定	△	△	○	○	○※	
		・ドライブレコーダー設置	○	○	○	—	○※	
		・運行日誌の管理（燃費・走行距離）	○	○	○	—	○※	
		・低燃費車への切替・導入	○	○	○	—	○※	
							アドブルー(AdBlue®)搭載車へ更新	

環境経営目標		取り組み項目	部門評価					評価と今後の取り組み	
			本社	都北	緑豊苑	二俣	施設管理課※		
水資源の使用量削減	上水道	・節水ラベルの設置	○	○	○	—	○※	節水啓発と作業中の節水を心掛けながら、人為的ミスの対策及び漏水の確認を行います。	
		・節水こまの取り付け	○	○	○	—	○※		
		・車両洗浄水の節水	△	○	○	—	○※		
		・手袋等洗浄時のこまめな止水	○	○	○	—	○※		
		・定期的な漏水の確認	○	○	○	—	○※		
	地下水	・取水時の止水確認	○	—	—	○	○※	継続して取水時の止水確認を行っていきます。	
		・地下水量の計量	○	—	—	○	○※		
		・定期的な漏水の確認	○	—	—	○	○※		
廃棄物削減	一般・産業廃棄物	・自社廃棄物の計量	○	○	○	○	○※	引き続き廃棄物の削減を図ってまいります。	
		・ミス印刷の防止	○	○	○	○	○※		
		・資源ゴミの再資源化（分別）	○	○	○	○	○※		
		・使用済みファイルの再利用	○	○	○	○	○※		
		・分別の徹底（リサイクル率向上）	○	○	△	○	○※		
化学物質の管理		・定期的な適正管理を行う	○	—	○	○	○※	管理だけでなく、使用状況・注意表記など徹底いたします。	
環境配慮		・製品製造率（資源化率）向上	—	△	△	—	—	可能な限り製造量の増加に努めてまいります。	
		・受託施設の放流基準順守、発注者への報告（年12回）	—	—	—	—	○※	放流基準の順守と発注者への報告を今後もおこなっていきます。	
SDGs 地域貢献活動		・ボランティア清掃活動と献血、キャリア教育、環境啓発イベントへの参加等	○	○	○	○	○	清掃活動と献血活動、キャリア教育、環境啓発を実施しました。今後も継続してまいります。	

※施設管理課は行政施設の運転管理を行っている課であるため、定量的目標を定めることができない。

・V. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

(1)環境関連法規制等の遵守状況を評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備項目	遵守状況			
				本社	都北営	施設管理部	二保処分場
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集・運搬業・処分業の許可・更新 顧客との委託契約、マニュフェスト交付・管理 収集・運搬、処分実績報告書	宮崎県環境基本条例 鹿児島県環境基本条例 ・みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例 ・都城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・三股町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・えびの市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・小林市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例 ・曾於市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例	し尿・浄化槽汚泥 中間処理(焼却炉)場 最終埋立処分場 発酵堆肥製造工場	○	○	○	○
	契約(覚書)及び許可証写し保管 (許可期限切れ更新)		一般廃棄物(紙屑、段ボール、空缶、厨芥、ペットボトル等)	—	○	—	—
	産業廃棄物排出事業者 ・委託収集運搬処分業者契約及び 許可証写し保管(許可期限切更新) ・保管基準60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止、衛生管理 ・自社による運搬時の表示、書類携行 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付		産業廃棄物 (廃プラスチック、金属屑、木屑、がれき類、他)	○	○	○	○
	A、B2、D、E票の保管(5年間) D票90日、E票180日以内に送付ない場合30日以内に知事報告	廃棄物処理法に基づく県知事への報告		○	○	○	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書			○	○	○	○
大気汚染防止法	・特定施設の届出 ・ばい煙測定と行政報告(2回/年) ・特定物質の排出基準の順守	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例 都城市環境保全条例 三股町環境基本条例	焼却炉 排出ガス	—	—	—	○
水質汚濁防止法	・最終処分場浸透水排水規制の順守	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例 都城市環境保全条例 三股町環境基本条例	最終埋立処分場の浸出水	—	○	—	—

(1)環境関連法規制等の遵守状況を評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備項目	遵守状況			
				本社	都北営	施設管理部	二俣処分場
浄化槽法	・浄化槽届出 ・定期点検、定期清掃 ・定期水質検査	【都城市・三股町】 廃棄物の処理及び清掃に関する条例	合併浄化槽	—	○	○	○
ダイオキシン類対策特別措置法	・発生施設の届出 ・ダイオキシン類測定、行政報告		中間処理場焼却炉	—	—	—	○
自動車リサイクル法	・使用済自動車の引取業者引き渡し ・新車購入時のリサイクル費用負担		自動車	○	○	○	○
家電リサイクル法	・家庭電化製品の資源の有効利用促進 ・なるべく長期間使用 ・適切な引渡し、リサイクル料金負担		テレビ、冷蔵・冷凍庫、家庭用エアコン、洗濯機、衣類乾燥機	○	○	○	○
フロン排出抑制法	・フロン類の適切な処理 ・業務用空調機点検		業務用空調機	○	○	○	○
資源有効利用促進法(リサイクル法)	・使用済パソコン等のメーカー回収義務 ・使用者のメーカーへの引渡義務		業務用パソコン	○	○	○	○
消防法	指定数量未満の危険物・指定可燃物の技術上の基準は市町村条例で定める	都城市火災予防条例 (少量危険物貯蔵・取扱所)	貯油施設、廃油置場 塗料・シンナー置場	○	○	—	○
毒物及び劇物取締法	・毒物・劇物取扱規制・事故時措置順守 ・毒物・劇物の文字表示		希硫酸タンク 水酸化ナトリウム他	○	—	○	—
PRTR法	・対象物質の移動量、排出量の把握		ばいじん もえがら	—	—	—	○
振動規制法	・特定建設作業時の届出 ・条例で規制されている機器を使用する際の届け出	鹿児島県公害防止条例 都城市環境保全条例 三股町環境基本条例	舗装版破碎機 ブレーカ（手持ち式を除く）	—	—	○	—
騒音規制法	・特定建設作業時の届出 ・条例で規制されている機器を使用する際の届け出	鹿児島県公害防止条例 都城市環境保全条例 三股町環境基本条例	バックホウ（定格出力80キロワット以上）	—	—	○	—

(2) 緑豊苑(堆肥化施設)の悪臭苦情について、令和6年度は苦情がありませんでした。今後も、地域住民とのコミュニケーションや定期的な見回り等を行ってまいります。

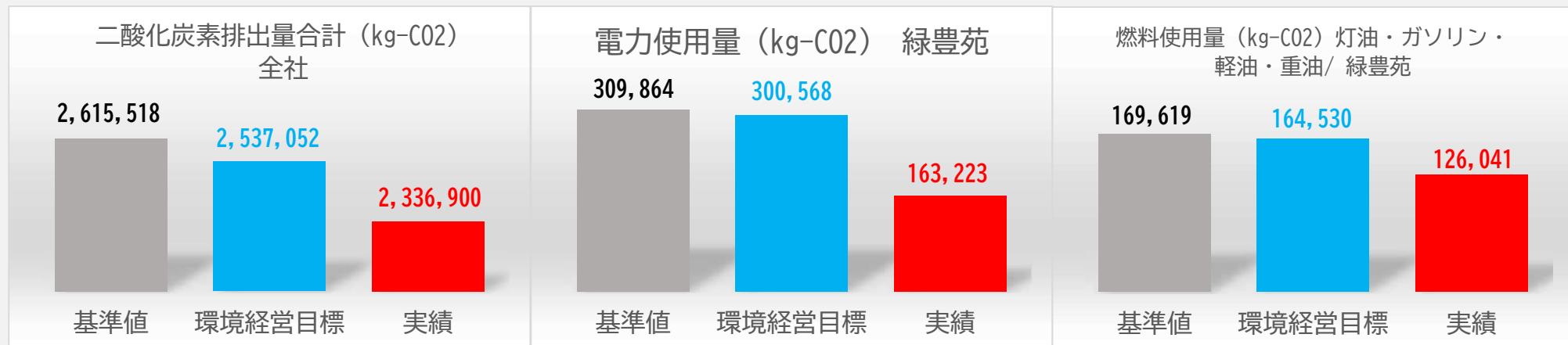
・VI 代表者による全体評価と見直し評価・指示

令和6年度においては、CO₂排出量削減の目標を達成することができました。

この目標達成の主な要因としては、「緑豊苑における脱臭工程の最適化により送風機の負荷が軽減され、電力使用量が削減できしたこと」、「同施設の規模縮小により収集運搬量が減少し、燃料使用量が減少したこと」が考えられます。

また、自社から排出される産業廃棄物の削減、一般廃棄物の排出量削減、水資源使用量の削減、化学物質の適切な管理、さらにはSDGs達成への貢献（地域貢献活動）においても、それぞれの目標を達成することができました。

今後も引き続き、各目標の達成およびその維持・継続に努めてまいります。



本年度は、ほとんどの項目において設定した目標を達成することができました。一方で、「環境配慮（リサイクル製品の増産）」に関する目標については、残念ながら未達成となりました。

この主な要因としては、前述のとおり「緑豊苑」の規模縮小に伴い、収集運搬量が減少した結果、リサイクル堆肥の製造量が減少したことが挙げられます。

現在の目標値は、規模縮小以前の運用実績を基に設定されたものであり、現在の事業規模とは合っていない状況です。今後は、令和6年度中に完了した施設の規模縮小を踏まえ、次年度の実績を参考にしながら、目標値の見直しを行い、より現実に即した目標設定を図ってまいります。あわせて、当社は引き続き、地域環境への配慮を重要な責務と認識し、CO₂排出量の削減をはじめとする環境保全活動に全社を挙げて取り組んでまいります。

・VII. その他活動の紹介

・献血活動



令和6年7月と12月に本社にて献血活動をおこないました。多数の職員の協力をいただきました。

・地域の清掃活動



令和6年7月7日に行われたクリーンアップみまたに参加しました。

・環境教育



小中学校に訪問してリサイクルの大切さなどの環境教育を実施しました。

・環境啓発イベント



令和6年10月5日に都城市環境まつりに参加し、リサイクル製品の紹介と環境啓発を実施しました。

・Ⅷ. SDGsに対する取り組みについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



★浄化槽の適正な維持管理及び清掃

★公共下水道終末処理場の適正な維持管理、排水基準の遵守



★健康宣言事業所としての認定（全国健康保険協会）

★宮崎県「家庭と仕事の両立応援宣言企業」としての登録

★有給休暇の取得推進

(令和6年度 弊社平均年間取得日数16.5日 全国平均10.9日)

★時間外労働の削減

(令和6年度実績 弊社月平均2.6時間 全国平均10.0時間)



★適正な廃棄物の処理
(一般廃棄物、産業廃棄物)

★清掃活動の積極的な参加



★固形化燃料(RPF)の製造

(令和6年度生産量1,689 t)

CO₂排出量削減 4,069 t-CO₂

★リサイクル発酵堆肥の製造

(CO₂排出量削減及び希少なリン資源の保護に貢献)



—— このまちの毎日を ずっとずっと美しく ——



株式会社都城北諸地区清掃公社

□ 本 社	□ 都 北 営 業 所	□ 山 田 営 業 所	□ 西 諸 営 業 所
0986-38-0234	0986-52-5636	0986-45-6202	0984-42-0204
□ 緑 豊 苑	□ 大 隅 営 業 所	□ 梅 北 産 業 廃 棄 物 最 終 处 分 場	□ 二 俣 中 間 处 分 場
0986-38-0606	099-482-2040		0986-39-5008